

## 平成29年 第2回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

平成29年6月25日（日）午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

日程第1 一般質問

## 平成29年 第1回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 平成29年6月25日  
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	3番	染川 金治	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	8番	笹原 政夫	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	馬込 守	
	11番	中野 徳義	
	12番	右田 正	
	13番	水口 孝俊	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町 長	楠元 忠洋		
副 町 長	宮下 和久		
教 育 長	長浜 真一		
総務課長	新田 敏郎	観光交流課長	中島 裕二
政策企画課長	池之上 和隆	産業建設課長	久保 清隆
保健福祉課長	城下 香代子	農業委員会事務局長	窪 和人
住民税務課長	安田 憲次	教育課長	木場 一昭
会計課長	上園 ひとみ	財政管財係長	馬庭 司
建設課長	寺田 貢治	総務チームリーダー	坪内 裕二郎
産業振興課長	舞原 利博		
住民生活課長	大寺 和久		
職務のため出席した者			
議会事務局長	富尾 俊一		

## 平成29年 第2回 錦江町議会定例会会議録

平成29年6月25日(日) 午前10時00分  
錦江町議会議場

### (開会・開議)

水口議長 これから本日の会議を開きます。

### (日程報告)

水口議長 本日の議事日程は、あらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。

### 日程第1 一般質問

水口議長 日程第1、一般質問を行ないます。順番に発言を許します。最初に、2番浪瀬君の発言を許します。

水口議長 2番浪瀬君。

2番浪瀬議員 はい、2番。

[2番浪瀬議員、質問者席へ登壇]

2番浪瀬議員 おはようございます。日曜議会ということで、また、トップバッターということで、ちょっと緊張しておりますけれども、それでは、通告にしたがいまして、質問をいたします。

まず、1番目の茶工場の土地、家屋等の固定資産、固定資産税の減免制度の創設についてでございます。

本町の茶業は主要な作物として、推進されてきました。しかしながら、リーフ茶離れ、荒茶価格の低迷など茶業を取り巻く環境は著しく厳しい状態であります。本町税条例で税率1.4%とすることや減免をする場合の3項目の規定はありますが、茶業者の今の現状を見た時に、負担を少しでも減らすために、茶工場に課税されている固定資産税の減免処置を当分の間実施する考えが、町長にないか伺いたいと思います。

楠元町長 議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長

おはようございます。浪瀬議員の質問にお答えします。

本町の基幹産業であります茶業につきましては、生産農家の減少及び価格低迷により事業不振が続き、お茶生産農家及び茶工場経営については、かなり厳しい状況であることは、充分認識しているところでございます。

ご質問の茶工場に課税される、固定資産税の期間限定の減免措置の創設はできないかということですが、固定資産税の税収につきましては、自主財源の少ない本町にとりまして、町税収入及び財源上根幹をなす重要な財源でございます。

固定資産税の減免につきましては、地方税法及び町税条例で規定されておりまして、貧困により生活のため公私の扶助を受ける者が所有するもの及び公益のために直接専用するもの並びに町の全部又は一部にわたる災害又は天候の不順により、著しく価値を減じたもの等に限られております。

一方、減免の取扱いについては、社会や経済状況で対応するものではなく、納税者個別の状況で対応すべきものと思われまます。そのため、茶工場のみ特別な減免規定を整備することについては、他作物及び他税目に影響することから、かえって税に対する不公平感を招く懸念があり、適切ではないと考えます。

つきましては、固定資産税の減免について、現行の条例並びに規則に定められた基準をもとに納税者対応を基本としておりますので、特別な減免措置は現在のところ考えていないところでございます。

しかしながら、議員が危惧されておりますように、事業不振による税金の負担に苦慮されている納税者が多いと思われまますので、徴収猶予制度も含め、なにかしら効果的な手段はないか模索研究し、今まで以上にきめ細やかな納税者への対応を行ない、今後の国や県、他市町村の動向にも注意しながら情報収集なども合わせて公平な税行政に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくご理解を賜りたいと思ひます。

[楠元町長、降壇]

2 番浪瀬議員

議長。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

ただいまの町長の答弁で、他のところと不平等になるとか、定期性ではないとか、回答があったんですが、大根占地区も田代地区も同じようなことなんですけれども、約20年前、南部開発事業でですね、原沢ノ後とか、田代だったら、今言いました原沢ノ後、辺志切それから長尾団地、あの辺を町が開発をして、そして茶農家にですね、推進をしたわけですよ。推進をして、辺志切団地においては100パーセント、お茶畑となったという実情もごさいます。そういうなかでですね、その当時は、それは良かったのかも知れませんが。田代も大きな共同の茶工場ですね、平成9年度に造って、加入農家が15名で、約50町あったと、現在では、7名で23町になっているということです。他の茶工場に聞いても、やはり茶畑の減少というのはあるわけでごさいます。そういうなかで、やはり、茶工場を維持していくということは、やっぱり、なかなか大変な状況になっているということは、もう事実であります。もう明日までの猶予もあるのかなというぐらいの経済内容であるように思われます。そういうなかでですね、固定資産税を100万以上収めているわけですよ。そこを、やっぱ他の作物と、他の業種と、業種に不平等を与えるというようであればですね、やはり、今良い、畜産とかいろいろある。そういうのが今大丈夫な時期でありますので、やはり、今、大変な状況におかれているところをですね、不平等やどうやという考えではなくて、少しでも、やはり助け合って、錦江町を一つになって助け合っていくという考え方でされても文句は出ないんじゃないかなと私は思います。税金の徴収を云々というより、金額の問題だと思いますので、やはりみんなが一緒になって、助け合っていくことが、小さな町の良いところでもあろうかと思うんですが、町長は、どのように考えられますか。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい、まずあの、固定資産税の額であります、その100万を超えるところは田代が2工場ぐらいだったかなと思います。新しいところ、そして、大きい工場、これが100万を超える部分があったかなと思います。後、小さな、小さなという語弊がありますが、規模のあまり大きくない工場では、それほど大きな金額ではなかったと記憶しています。それから、お茶農家に対する支援ですが、本町では、まず改植事業をやってまいりました。値段の高いお茶、そしてまた、木を若くするというところについての助成を行なってまいりました。そして、その次には、なかなか難しいということで、抜

根事業を、もう放棄された茶園などは抜根して野菜なんかに、多角経営をしていただくというような施策をとってきたところでもあります。県や国も本町は先駆的な取組をしているということで、これにご支援をいただいたところでもあります。また、これで十分だと考えているわけではありませんが、今後もいろいろ、そういう支援の方策を考えていかなければいけないと考えているところではありますが、やはり、この税金については、やはり課税の不公平感というものが出てくるんじゃないかと、また、他の作物についても、例えば不作だったから、「それなら、私のところも減税してくれ。」というようなことが出てくるんじゃないかという懸念もしているところでもあります。

お茶については、長い間の価格低迷だからいいじゃないかということも言えるかと思いますが、それでは何年不作が続けば、何年低価格が続けばというような、また、問題にもなってくるんじゃないかなと思います。ですから、課税の面ではなくて、また別の支援策は考えていかなければならないかと考えております。以上です。

2 番浪瀬議員

議長。

水口議長

はい、2 番浪瀬君。

2 番浪瀬議員

今、町長がですね、100万以上は2工場であって、他のところはおっきな金額ではないと言う答弁をされましたが、やはり私は、それは違うと思うんですよ。やはり金額が少ないところは、やっぱり茶工場の面積も、茶工場の大きさも違うわけですから、やはり、規模がない工場ということはですね、それが10万やったにしても、20万だったにしてもですね、やはり大変だと思うんですよ。その大きな金額ではないというのはですね、ちょっと言えないことじゃないかと私は思います。それから、改植ですけど、今まで改植されてきて、やっぱりお茶は、価格は低迷しているわけですね。だから改植を続けてるから良いんだとか、そういうことじゃなくて、それと、今、抜根事業をやって、野菜作りの方向性を見出していると言いましたけれども、抜根をして、すればするほどですよ、茶工場を使う利用度、それから生茶が入るのがどんどん減っていく訳ですから、それは反対に、茶工場の経営を一方では苦しめていると言ってもですね、おかしくはないと思うんですよ。その抜根をして野菜を作っているいろいろやっていくということで、抜根、抜根をして、それなら野菜を作りましょうというのを推進して、その時に機械がないので、トラクターを買う、管理機を、管理機はあるかもしれんけれども、消毒をする機械だとか、いろんな、マルチを張る機械だとか、そういうのが買えるような状態ではないから、町ではなんとかできませんかと言

ったけれども、それも結果としてボツのような感じですよ。それで、私はやはり町長が言われる、平等性が保たれないとか、それとか、やっぱり10パーセントほどの自己財源をカットするのも、やっぱりなかなかだということですね、それはもう十分に気持ちは分かるんですが、やっぱり今のお茶の農家にはですね、そういう他の業種の方にはその辺も理解していただいて、やはり、特別な、やっぱ少しでも、上げるべきじゃないかと思います。長くなりますけど、5年後10年後を見据えて、移住定住をしようということで、されておりますけれども、基本的に、町長は地方創生は農業だということですね、言ってこられました。私は、両方でいくということは良いことだと思っております。だから、そういうなかでもですね、やはり、どれだけこの錦江町に都会からIT関係の人、それから、いろんな自然を求めてとか、移住定住があるかもしれませんけれども、やはり、今残って頑張っている農家の方々をですよ、やっぱりお茶ばかりじゃなくて、その人達をやはり助けて一人でも後継者が戻ってくるように、また一人でも茶の栽培彼是を諦めて他にいくという人がですね、少しでもできるためには、やはり固定資産税の、減免というのはですね、考えるべきじゃないと思うんですが、ちょっと町長にですね、もう一回、聞きたいと思います。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい、この固定資産税の減免については、おっしゃるように減免するには条例を改正しなければなりません。で、どういう形にするかってことは、また、非常に困難な問題だろうと思うんですが、なかなかこれは一口で答えられない、悩ましい問題なんです。また、いろいろ皆さんの知恵もお借りしながら検討してみたいと思います。以上です。

2 番浪瀬議員

議長。

水口議長

はい、2 番浪瀬君。

2 番浪瀬議員

それではですね、減免の事はこれで最後にしたいと思います。なかなか大変な状況であって、それこそ町長も、もう茶業者が大変だという認識は、もう私達よりも十分にされておられます。そういうなかでですね、そしたら最後に、もし、検討をするということでしたけれども、できなければですね、茶業者に対する今後の支援というのは何か考えてらっしゃいますか。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい、最近、政府が打ち出しています農家の所得補償制度というのがあって、これも、ちょっといろいろ見てみたんですが、まず青色申告をしている農家について加盟をさせると、そして本人負担と積立金をだして、そして、5年間平均の90パーセントを補償するというような制度だったと思うんですが、これも考えてみましたが、非常に長い間価格の低迷が続いている農家については、やっぱり、その90パーセントを補償されてもあんまり意味はないのかなという、無いよりは良いんでしょうけど、価格がどれだけ減ったということもわからない、これも適当ではないのかなという気がします。他にも、今のところは、まだ考えつきませんが担当課ともいろいろ検討をしているところであります。以上です。

2 番浪瀬議員

議長。

水口議長

はい、2 番浪瀬君。

2 番浪瀬議員

はい、これ以上ですね、論議をしても、ちょっと、先に進まないかなと思うところであります。

今、言われましたようにですね、担当課とも十分に会を開かれて、いろいろ協議をして、少しでもですね、茶農家の、やはり昔みたいに田代で70億と、7億だったかな、7億を超えるような時代が来れば良いんですが、なかなか、それも望めないような感じでもありますので、その辺はですね、十分に検討されてやっていていただきたいと思います。

それでは、2問、二つ目ですね、高齢者いきいきサロンの環境整備について質問をさせていただきます。

高齢者が住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送るために各地で高齢者いきいきサロンを展開しています。このことにつきましてですね、通告をしておりますので、一項目より質問をさせていただきます。

えー、サロンは町内で何ヶ所で行なわれており、うち、公共施設以外は何ヶ所あるのか、また、サロン利用者の交通手段はどうしているのか伺いたいと思います。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい、現在、町内には、包括支援センターが団体ポイントを付与すること



で構成されているサロンが42か所、社会福祉協議会の補助サロンが25か所、このなかで21か所は包括の団体サロンとして登録されており、純粋なサロン数は46か所となるようでございます。

なお、公共施設利用サロン4ヶ所、自治会公民館利用サロンが37ヶ所、空き家利用等個人宅が5ヶ所であり、公共施設以外は42ヶ所でございます。

また、交通手段につきましては 田代川原・大原地区が社協送迎にて実施しており、あとは各自でサロンに通っていただいている状況でございます。

2番浪瀬議員

議長。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員

はい、このサロンというのはですね、本当に良いことでありまして、仲間づくり、生きがいくくり、閉じこもりの防止とかですね、地域の福祉力を高めるとか、良いことづくめであります。そういうなかでですね、私が一番気にしてたのはですね、どういう手段で行かれるんだろうかと、公民館の辺であれば、どのようにいて行くんだろうとか、傍の人が連れて行くのだろうかとか、いろいろ考えてですね、聞いてみたら、声を掛けて、一緒に行こうやと、公民館でする場合は行ってるということですね、安心をしたところでもありますけれども、そういうなかで、サロンが、2番目のですけど、先にいきたいと思います。サロンが行なわれているそれぞれの場所ですね、ここが、高齢者が集まる場所として、安全で、適切な場所であると町長は考えられておりますか。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい、お答えします。高齢者の方々がサロンを開催するにあたり、参加しやすい場所として選定されて決められた場所ですから この次の質問にも出ておりますトイレの洋式化等の問題が解消されていないところもあるかと存じますが、便座等置き、工夫して利用されているところもあるなど、適切な場所ではあると考えております。

2番浪瀬議員

議長。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2 番浪瀬議員

はい、書き方が悪かったのか、2番と3番がですね、同じような内容なんですけど、先程、公民館が37ヶ所でしたかね、そいから、個人宅が5ヶ所ということであるんですが、やはり、サロンをするうえで、やはり公民館というのが身近ですね、顔見知りの人達と一緒にゲームをしたりとかするのに、一番良い場所じゃないかと思うんですよ。バスで行ってどうのこうのというよりも、今度はいついつ集まって、あれをしよう、これをしようとかですね、そういう身近な場所ですることによってですね、気軽に楽しく無理なく自由に集まって、話をしたり、自分の悩みとか今の生活環境とか、いろいろ詳しい人は政治の話にもなろうかと思うんですが、そういうなかですら、やはり公民館で手摺を付けたらですね、やっぱり公民館といたら昔の造りが多いわけですから、上がり方がね、上がり框でいうんですか、あそこが高かったとか、なかなか、上がる時にはだいぶ良いんでしょうけど、降り方に怪我をしたりとか、そういうことがあってはですね、またサロン自体もマイナスになってくるわけですので、階段の改修とか、手摺の設置、トイレの洋式化、できたら、今の時代にですね、便座だけを据えてということ、うちの自治会も総会で諮ったんですが、なかなか、それも出来ていないような感じであります。一番はですね、やはりトイレですよ、和式のトイレは皆さん大変、歳な人は膝が痛かったりすれば、なお大変だと思うんですが、それについてですね、ちょっと全額ということはできません、普通の公民館ですので、他の人が、人達も使うわけですので、やはり、そういう公民館でするところにはですね、高率の補助金制度を考えておられませんかということでも聞きたいと思います。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

高率の補助金制度ということでの質問ではございますが、現在、錦江町補助金交付要綱の集落施設等整備補助事業というのがございまして、このなかで増築及び改修につきましては事業費の40%以内、限度額100万円というのがございます。

町としましては、この補助制度を利用していただき施設の段差解消、手摺設置、洋式化などを各自治会で行っていただきたいと考えてるところでございます。

水口議長

はい、2番浪瀬君。

2 番浪瀬議員

はい、そういうですね、あれがあるとは分かってはおります。でも、なかなかですね、そちらの面に、若い人もいれば、歳な衆は賛成かもしれませんが、まだサロンに行かない人達は、屋根の修理をせんないかんとか、壁の修理をせんないかんとか、そちらの方にですね、敷地が、まだコンクリートをされてないので、コンクリートをせんないかんと、そうした時にですね、補助金はありますけれども、やはり公民館の建設費の、ゆくゆくはやり替えないかんとか、そういうところですね、積立金はしてるんですが、そこまでですね、なかなか出費ができないのが、他のところの、うちだけかもしれませんけれども、やはり、それが実情じゃないかなと思うんですよ。だから、サロンをしてるところに対して、そのサロンの分だけでも、そういうのはできませんかという考えを聞いたかったんですが。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい、これで、今現在ある町の補助率で足りないということかなと思います。例えば屋根とか、サロンに関係ない部分については、また、それなりの補助制度は、今、いくらかはあったかなと思うんですが、そのサロンについては、今この補助金で、そうでなくて、公民館を維持するための補助金というのは、また別だというふうに考えています。全部を、そのサロンの補助金でやるのではないというふうに考えてますが。

2 番浪瀬議員

議長。

水口議長

はい、2 番浪瀬君。

2 番浪瀬議員

ちょっと今ですね、町長の答弁が理解を得ないんですが、もう 1 回お願いします。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

総務課長に答弁させます。

水口議長

総務課長。

新田総務課長

ただいま、浪瀬議員のご質問に対する町長の答弁の、ちょっと補足をさせていただきます。

本補助金につきましては、サロンを限定をしたものではないというのは、もう現実のものです。で、先程、町長が申しましたように、トイレの水洗化、それから段差解消、手摺、そういったものについても、この従前持っております施設改修補助金でやっていただきたいと。で、これまでの実績としましてですね、私が、総務で、ここ1年確認しておりますところでございますと、壱崎は、この事業を使って手摺と段差解消をされました。それから昨年度は、田代の中村、それから上之宇都、下、こういったところも水洗化、洋式化をされてます。で、私もいろんなご相談をいただくんですけども、水洗化という、直接水洗化がベストかという、維持費が掛かってしまいますので、大根占地区の場合はですね、それは簡易水洗でも良いんじゃないかというようなお答えをしたりしているところもございますので、できるだけ、各自治会が使いやすいように、そして、そのなかでもサロン活動により使いやすいように、既存の補助制度を活用していただきながら、それぞれの要望に応えていきたいというふうに認識しているところです。

2 番浪瀬議員

議長。

水口議長

はい、2 番浪瀬君。

2 番浪瀬議員

はい、ですね。何と云えば良いのか、お金がですね、手持ちが各公民館にあれば、今おっしゃるように、そういう形ですね、できるんですが、やはり人口減になって維持費も段々少なくなって、うちとしてもですね、電灯が、防犯灯が、ずっと、ある分もこのままで、防犯灯も人口が少なくなってくれば少なくなるほど空き家が増えるから、防犯灯は増やさないといけないという考えもあるんですが、その防犯灯の保険料、それから電気代、そういうのを含めた時に、まあ言えば、何年かに1回維持費を上げていかないと達しない。もうどんどんどんどん増えていくなかで、年金暮らしの方が増えるなかでですね、また改修をするから、それでまた、追加を出してくれないかというのもですね、忍びないところがありまして、できたらですね、サロンで使う、そういう分に対しては、どうにか少しでも町から支援はできないかということなんです。

私も30分と決めておりましたので、[笑う者あり]できるだけですね、そういう方向で福祉課とも財務の方とも検討していただいて、本当、なかなか自治会運営もですね、なかなかなところに来てるわけですよ、やっぱりそういうことですね、いろいろと協議をして、やっぱり、年寄りですね、これまでの錦江町を支えてこられた方々であります。これからも大事にしていかなければいけないし、自分達も通る道であります。そういうなかでですね、さっきもありましたが、自己財源率の低い町ではありますけども、やっ

ぱり人間の、なんというのかな、人の良さの繋がり、そういうのがですね、一番、錦江町の良いところだと思いますので、また、その辺は検討をしていただきまして、補正が出てくることを楽しみにして終わります。

[2 番浪瀬議員、質問者席より降壇]

水口議長

次に、6 番池田君の発言を許します。はい、6 番池田君。

6 番池田議員

6 番。

[6 番池田議員、質問者席へ登壇]

6 番池田議員

はい、続きまして、私の方で質問をさしていただきたいと思います。

早速ですが、西郷どん、西郷どんですね、西郷どん放映にちなんだ取組についてですが、本町の主な観光地としましては、神川大滝、雄川滝展望所、花瀬公園、奥花瀬の瀬々來樹館、ニジマス釣り場とありますが、新しい観光地開発が求められている。そのようななかで、来年は明治150年という節目にあたり、大河ドラマ「西郷どん」の放映も決定され、各自治体も縁のある場所の発掘やロケ地の争奪戦も展開されようとしております。そこで、まず、錦江町にも西郷さん直筆の書や、薩英戦争に縁のある台場跡があるようでございますが、これらを整備して、新しい観光の目玉として活用する考えはないか伺います。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長

池田議員の質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、明治維新150年と大河ドラマ「西郷どん」の放映決定により、これを機に県をはじめ、各関係市町が、市町村が観光客誘致に向けた取り組みを始めている状況です。

当然、本町におきましても、この流れを無視することなく、少ない歴史的資源を活用した取り組みを行なっていく予定です。

本年度におきましては、錦江町と南大隅町で組織しています南隅地区観

光連絡協議会におきまして、それぞれの郷土史に紹介されている西郷さんの逸話や明治維新の史跡などを活用したモニターツアーを実施する予定です。同時に、西郷さんや明治維新などの南隅の歴史的資源を中心とした観光パンフレットを作成する予定であります。

議員ご提案の西郷さんの直筆の書や、台場跡などは私物であり、また、私有地でもありますので、施設整備としての活用はなかなか難しいと感じているところであります。

[楠元町長、降壇]

6 番池田議員

6 番。

水口議長

はい、6 番池田君。

6 番池田議員

はい、ただいまありましたが、南大隅町との連携をしながらモニターツアーをされるとか、パンフレットの、また開発もあるということでした。

私も、やはり、今、私物でもあるということがちょっと引っかかっておりまして、やっぱり各家庭におかれましてはですね、それはやっぱり先祖からの、言えば家宝というものになるようでございますので、その取扱い方もまた、家族によってそれぞれの考え方がやっぱりあると思っております。

西郷さんの書では、現在、分かっている分では、大根占城元に2軒の方のところに保有され、田代麓の下というところにもあるようです。それらは、やっぱり所有者にしてみれば、それぞれの、さっきも言いましたが家宝と言える訳で、簡単に借りることも難しいと思います。例えば、写真を撮らせてもらい、それをできるだけ、原寸大に拡大してもらってですね、文化センターロビーなどに展示できたら、やっぱり町内外からも、興味が沸いて見物に来られるのではないのでしょうか。やはり根占にはいっぱい、現在では西郷さんについてのアピールが大きいわけですが、錦江町もやはり負けずに、やっぱりやっていかなければならないという立場から、こういうこともちょっと試してみてもどうでしょうか。これにつきましてはどう思われますか。写真の拡大とか、展示については。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

その縁の書等は、今回、作成するパンフレットのなかには盛り込んでいけ

るのではないかなと思っています。拡大等、なんですか、同じ大きさの物を作る、そういう点については観光交流課長に説明をさせます。

中島観光交流課長

はい。

水口議長

はい、観光交流課長。

中島観光交流課長

はい、今、町長が答弁されましたとおりですね、南大隅町と共同で開発されます、開発される予定でございますパンフレット等のなかにはですね、盛り込んでいきたいと思っておりますが、今、池田議員が言いましたとおり、実物大の写真等についてはですね、今の意見を、ちょっと参考にしながらですね、今後、両町で検討していきたいなと考えております。以上です。

6 番池田議員

はい、6 番。

水口議長

はい。6 番池田君。

6 番池田議員

はい、パンフレットのなかに紹介されても、写真が小さかったらですね、書も結構長い文で書いてありますので、インパクトがですね、やはり原寸大ぐらいで、写真を拡げて、どっかにかあったりとかすればですよ、やっぱり観光旅行のついでに、やっぱり、そこに寄ったりとかという可能性も出てくると思います。

それとですね、明治150年という、これを機会に、町の広報などで、それぞれの家庭にあってですね、西郷さんやら明治維新に関係のある文化財的なものの発掘をして、それを観光に役立ててみる試みの考えはないか、伺いたいと思います。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい、その点につきましては、これから観光交流課と検討をしてみたいと思います。

6 番池田議員

はい、6 番。

水口議長

はい、6 番池田君。

6 番池田議員

続きまして、薩英戦争の台場跡についてでございますが、これは生麦事件の後に薩摩と英国が戦争した時のあれだと思っておりますが、錦江町ではですね、「大橋の砲台跡」としても呼ばれており、現在は、その現場ですね、草木に覆われており、なかなか気付きにくい状況にあるようです。

隣町、南大隅町におきましては、根占辺田の砲台跡には砲身のレプリカが置かれておりますが、そこでは実際の交戦は、この戦争は行なわれていないようでございます。ところが、大橋の砲台跡ではですね、実際の交戦もあり、砲弾が飛び交ったという記録もございます。それで、薩摩軍の砲台は、ちょっと、大砲はちょっと機能的に落ちておりまして、向こうには届かずにですね、逆に、英軍のイギリスの艦隊からは4キロぐらいの射程があるものですから、どっか、上之宇都の下あたり、どっか六反田なのか、あそこ辺りに何発か落ちたそうですが、その実際落ちた、その砲弾がですね、鹿児島尚古集成館という、あの磯庭園のところでございますが、あそこに実際に展示されてありますので、やっぱりそれらがあるということは南大隅には負けないような、そういう台場跡だと思っております。そのようなことからですね、土地の所有者があると思われまして、その方々と相談され、ボランティアなどをつかった、まず、藪払いなどを行ない、看板設置や、砲弾のレプリカなどを設置して、観光の目玉とする考えはないか、ちょっと、よろしく願いいたします。

水口議長

誰に。町長。

6 番池田議員

はい、町長でお願いします。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

今、議員ご指摘の細かい話まではよく知らなかったんですが、これから、そういうことを、もうちょっと、では調べさせていただいて、検討して参りたいと思います。

6 番池田議員

はい、6番。

水口議長

6 番池田君。

6 番池田議員

はい、今、薩英戦争に関する台場の話でございましたが、次にですね、花瀬の、今、うんめもんの会がしております竹の皮弁当をですね、こういうのを機会に、西郷さんをモデルとしたネーミングや内容の開発など、例えば「西郷どん竹の皮弁当」などといった、そういう内容のですね、商品の開発



というのはできないか、伺いたいと思います。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい、ご指摘の花瀬の竹皮弁当は、ご存知のように、うんめもの会の皆さんの手作りで、今では錦江町を代表する特産品の一つとして県内に広く知られるようになっていきます。竹皮弁当を食べることをメインとして錦江町を訪れるという観光客も増えてきて、竹皮弁当としてのブランド力もあがってきているところです。

議員提案の竹皮弁当をつかって、西郷さんのネーミングを活用した商品開発につきましては、あくまでも、竹皮弁当はうんめもの会の商品でありますので、うんめもの会の取り組みの中でやっていただけることが良いのかなと考えています。以上です。

6 番池田議員

はい、6 番。

水口議長

はい、6 番池田君。

6 番池田議員

はい、うんめもの会独自でやって、開発もやっているわけですが、こういう時には、やっぱり行政も一緒になって、何かアイデアを出し合ってくださいね、こんなのをしたら、もっと売れるんじゃないかという、そういう話し合いも必要ではないかと考えております。また、その竹の皮弁当だけではなくてですね、やっぱり錦江町では、カンパチなどの刺身を使ったどんぶりなどの可能性もあると思うんですよ、やっぱりだから、そういう、例えばどんぶり物であれば、「西郷どん」という名前を付けたり、ラーメンなんかにも、やっぱり、そういう「西郷どん」を利用したようなユニークなネーミングもまた面白いのではないのでしょうか。他にまた本町には、げたんはとかさつま揚げというのが有名でございますので、こういうのもやはり、これを機会に、何か皆さんからネーミングを募集しながらやっていけば、もっとこう、町外からも注目も浴びて、売上げが伸びるものと考えております。

ところでですね、「西郷どん」とか、こういうのを、今私も言っておりますが、今後、あちこちで「西郷どん」を使った商品が出回ってくると思うんですが、例えば、これには商標権という、なにかそういう問題もあるようでございます、難しいところもあるようでございますが、この地元のそういう業者の方々にですね、こういう商標権の扱いというか、このようなことを知らしめるような、行政としての見解というのはどのようにお考えか、もし

	考えがございましたら、お示してください。
水口議長	はい、楠元町長。
楠元町長	はい、観光交流課長に説明させます。
中島観光交流課長	はい。
水口議長	観光交流課長。
中島観光交流課長	はい、池田議員の質問にお答えします。 大河ドラマ「西郷どん」の放映決定によってですね、関連の商品開発が民間企業を中心に盛り上がってくると思われます。 先日6月の9日に、平成29年度特産品明治維新150周年記念「西郷どんに学ぶものづくりセミナー」が県を主体として開催されました。それで、本町からもですね、特産品協会等を中心として、2・3名参加したところでございます。そのなかで、今言われるとおり、注意としてよく言われたのが、商品開発の推進についてもですが、商標権についても多々注意を促されております。今現在ですね、西郷どん、西郷どんとひらがなで書かれた商品等も数点登録されているようでございます。漢字であっても数点登録されているようでございますので、その商品の説明が終わった段階で、特産品協会の会員の方々にはですね、通知を、その商標権の関係の注意を促したところでございます。今後についてもですね、広報等でですね、その辺は展開していきたいと考えています。
6番池田議員	はい、6番。
水口議長	はい、6番池田君。
6番池田議員	はい、商標権につきましては、後でまたいろんな問題が起きないように、やはり前もって行政の方も、そういう指導の方があればと思っておりました。はい、いろいろなネーミングが出されてですね、この錦江町のいろんな土産品がますます伸びていけばと考えております。 続きまして、3番目の、来年のいきいき秋祭りで、西郷さんを取り上げたコーナー、例えば「西郷どんコンテスト」などというようなものを行なう考え、ございませんか伺います。
楠元町長	議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい、池田議員の提案は、いきいき秋祭りや町内イベントの中で、西郷さんをテーマにしたコーナーやコンテストなどの開催についての提案であると思いますが、まず、そのコーナー等の企画内容にもよるとは思います、そのコーナーにニーズがあるのかないのか、また、それで集客できるのか等で判断しなければならないと思っています。

6 番池田議員

はい、6 番。

水口議長

はい、6 番池田君。

6 番池田議員

はい、ニーズを考えるのは、やっぱり行政もですが、また住民側も、もし、そういうコンテストがあれば出てみたいなあとか、また、役場職員のなかにも、やっぱりスタイルとか体系とか、そういう感じで似た人がおって、そういうので、一躍、ちょっと目を惹くようなことがあれば出てみたいなあという考えの人もおられるかもしれませんので、やはり、例えば、ゆかた姿、とかですね、下駄を履いたり、それから、できれば犬を引いた方が良いでしょうけど、そういうのをやっていけば、また、そういうのがあるということで、また町民の方々も、その秋祭りの参加も増えてくるのではないかとというような、考えもごさいます。それとやっぱり、例えばコンテストと言っても、まあ、投票とかいうのをするわけですけども、去年もでしたが、なんかクジの券ですね、商品というか、引き換えがありますが、なかなか、その時に長蛇の列ができて、引き換えに対して、問題もあったようですので、そこから辺も考えながらですね、コンテストとしての、クジ・半券の使い方とか、そういうのを考えて、また、景品引換の方のあすこも、スムーズにちょっといくように、今後考えていただければと思っています。

観光客を増やすということは、観光をする間にですね、物産館とか商店に立ち寄って農産物、水産物、いろんな物、例えば弁当などを買っていただいて、錦江町にお金が落ちるといことが、やはり一番の目的でございます。これを踏まえて、最近では60代・70代の女性の間では、友達と或いは気の合ったグループ同士で、各地の歴史に関する観光地を巡る日帰りのツアーが流行っているようでございます。また、これに夫婦で参加されることも多いようでございます。このような客筋の勧誘に力を注ぐには、地元にある史跡を調べて現場を観光用に整備して、看板などの設置、そして、やはり最近ではSNSですね、ああいう動画を、配信などで広く宣伝しなければ時代の流れに遅れてしまうものと考えております。最後ですね、最後に、もう一つ

質問、いたしたいと思いますが、例えば観光課と教育課と連携いたしまして、早い段階に各観光場所のガイドマニュアルの作成、その出来上がりを待って、ガイド養成講座を開設して、大根占地区と田代地区に数人ずつのガイドを置く考えがございませんか。前もなんか伺ったようでございますが、もう一回伺いたいと思います。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

観光交流課長に答弁させます。

水口議長

はい、観光交流課長。

中島観光交流課長

はい、池田議員の質問にお答えします。

今現在ですね、ツーリズム協議会という形で、池田議員も参加していただいているところですが、今、言われるとおり、確かに、60代・70代の観光客の方が多数来られております。特に大滝についてはですね、佐多岬開発に伴いまして、多くの県外からの観光客も、みえられているところが現状でございます。で、今現在ですね、大滝につきましては、県の魅力ある観光地づくり事業を中心として七滝の整備を行っております。そして、ターゲットもですね、その高齢者の方ということで、今のところ、その七滝を利用した、七滝お遍路みないなのも計画しておりますので、その辺も含めた形でございますね、ツアーガイド等も含め、ツーリズム協議会の方でございますね、検討していきたいと考えております。以上です。

6 番池田議員

はい、6 番。

水口議長

はい、6 番池田君。

6 番池田議員

はい、佐多岬開発もですね、もう終盤になってくると思います。どんどん南大隅町も、そういう大砲の跡とかですね、そういういろんなのを、西郷さんに関わるいろんなのをアピールしながら観光開発に向かっていくと思いますが、鹿児島とか鹿屋から途中でありますので、我が錦江町は、ここでやっぱり、物産館も二つあるし、いろんなところもありますので、弁当もいっぱいあるわけでございますので、そこあたりを考えると、ここはチャンスでございますので、いろんなアイデアを皆さんで出し合って、そういう来年の明治150年、そいから大河ドラマ、「西郷どん」の放映という年度にあた

り、せっかくのチャンスを、錦江町の観光政策に活かされますことを祈念いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

[6番池田議員、質問者席より降壇]

水口議長

しばらく休憩します。

休 憩 10 : 55

再 開 11 : 07

水口議長

休憩を閉じて、会議を開きます。

次に7番、川越君の発言を許します。7番。

7番川越議員

はい、7番。

水口議長

はい。

[7番川越議員、質問者席へ登壇]

7番川越議員

お疲れ様でございます。

私は、先に通告をいたしましたとおり、生活困窮者の自立支援制度について、本町の実情を聞くと言ったような目的で、質問をさせていただきます。平成27年4月1日より施行されました生活困窮者自立支援制度は、生活保護に至る前段階の自立支援策の強化を図るために、生活困窮者に対して、自立相談支援、あるいは就労の準備支援、家計の相談支援、子どもの学習支援やその他、自立を促進するに必要な事業等の多岐に亘って、生活保護法に基づく事業と連携して継続的な支援を行なうことが重要であるとしております。また、平成29年3月に策定をされました錦江町の地域福祉計画の中にも、若者に対するアンケートの結果として、やはり将来、生活困窮者に該当するおそれがあるという方も、現実にいらっしゃるというような事も、記載がされている訳でございます。本事業は、県の委託事業でありますので、制度が始まった当初は、肝属4町と大崎町の大隅5町の社協で取り組みを始めた訳ではありますが、現在は、大隅くらし・しごとサポートセンターに事業を委託をされております。事業主体は県でありますけれども、本町もその対象の一町として、上がっていることから、本町の実態というような事をお聞きをしてまいりたいと思います。この制度も、27年4月1日から施行されて、29年ですので、3年目に今入っている訳ですが、これまで本町に係る支援事業の実績といたしますか、こういう方にこういうような紹介があり、

こういう風な指導がされたというような事と、今後丸投げではなくて、本町自体が努力をすべき、協力していくべき、あるいは努力をするべき、その取り組みがあるのではないかという事を、お伺いしたいと思います。

水口議長

はい、楠元町長。

(楠元町長、登壇)

楠元町長

はい、川越議員の質問にお答えします。

この制度は生活保護に至る前の自立支援策の強化を図ることを目的とし、対象者としては現在生活保護を受給してはいないが、生活保護に至る可能性のある者で、自立が見込まれるものとなっており、平成27年度から各福祉事務所単位で実施されております。

実施主体は先ほど申されましたように鹿児島県になりますが、平成27年度は肝属5町の社会福祉協議会へ県から委託をされておりました。

また、平成28年度からは、NPO法人 大隅くらし・しごとサポートセンターへ委託先が変更となっております。

本町関連の実績としましては、平成27年度3件、平成28年度11件となっております。平成28年度の内容につきましては 生活保護申請につながった件数が2件、ホームレス支援団体への支援依頼1件、失業保険手続き1件、ハローワークと連携した就労支援4件など、現在も継続支援中が3件となっております。

本人の状況に応じた包括的な相談支援が必要とのことから、居住確保支援、就労支援、緊急的な支援、家計再建支援、子ども支援、その他の支援など幅広い内容の制度がございます。今後の取り組みとしましては、大隅くらし・しごとサポートセンターと連携を図りながら、町としてできる相談支援の対応を実施していくこととなります。以上です。

(楠元町長、降壇)

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

実績としては27年度に3件、28年度に11件という事で、生活保護に残念ながら繋がれた分も3件はあったと。だけど、就労支援については、4件あるものの、これからもそういった就労支援というものが、大事なその支援という事になっていくんだろうと思います。私は、一つお聞きしたいのは、町長、聞いてらっしゃるか、どうかわかりませんが、当初、南隅の5町の社協で始めながら、その、県がサポートセンターの方に、委託をされたと

というようなところには、何かその、いうか、経緯といたしますか、サポートセンターの方に委託をされた経緯とか、あるいは、サポートセンターにやった方が、例えば、社協がやっているよりもそのメリットがあるのだろうかというような事も、もし聞いていらっしゃったら、お答えください。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい、保健福祉課長に答弁させます。

水口議長

はい、保健福祉課長。

城下保健福祉課長

ただいまの質問にお答えいたします。平成27年度につきましては、鹿児島県の方が直接、社会福祉協議会の連合体という事で、あのお願いを、依頼があつて委託をされたという事で聞いております。また、28年度からにつきましては、公募という形で、社協のその連合体とそれから大隅くらしサポートセンターという団体で、公募をされてですね、あのプロポーザル方式で、プレゼンをされ、内容について精査があつて、結果、委託の方が大隅くらし、しごとサポートセンターに決まったという事でございました。また、29年度も公募方式で、1年ずつの、委託になるようでございますが、29年度につきましては、公募をしましたところこの大隅しごと、くらし・しごとサポートセンターだけが、応募をされたという事で伺っております。以上でございます。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

例えば、その就労の関係で、窓口に住民の方が見えたとすれば、そういった時には、まず、最初の受け付けは社協か、あるいは、役場の福祉係であろうと考えますが、そこから持ってサポートセンターの方に行っていただくという事になるんだと思うんですね。しかしながら、その地域性とか個人の生活の事情とかいうようなデータは、地元の福祉係とか、あるいは、社協の方が密にその把握をしているのではないかというような事も考えている訳ですが、くらしサポーターのそのデータというのは、社会福祉協議会および、その役場の社協の方から、いや、福祉係の方から上げていきますか。税金、あるいはその、税金とか住宅とか、あるいはその、その人の諸々のプライバシーに関する部分も多いにあると思いますが、そういったデータの確保というのは、まず、窓口というのは、社協であったり、福祉係であつ

たりすると思いますが、その辺はいかがですか。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい。保健福祉課長に答弁させます。

水口議長

はい、保健福祉課長。

城下保健福祉課  
長

ただいまの質問にお答えいたします。相談があった場合はですね、くらしサポートセンターの方へ直接行かれる場合、行かれて、後からこちらへ伺われる、繋ぎがある場合もあります。ただし、通常はですね、私たちの方からお願いをする場合は、自宅訪問をしていただきます。ですから、自宅訪問をしていただければどういう暮らしぶりかというのがわかりますので、先程データをとおっしゃいましたが、私たちの方からそのデータについて、お伝えしたり、お渡ししたりすることは一切ありません。個人の方の調査をですね、直接話をされる中で、聞き取りをされて、いかれてるものと存じます。以上です。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

私は、まず、委託でした場合と直営でした場合、例えば錦江町の社会福祉協議会でやった場合とは、非常にその地域性とか親近感とか個人の情報がよく分かるとかというような形の中で、社協が本当はやられた方がいいのではないかというような感覚を持つてる一人ではないかと、そのためには、やはり社協の相談員が務まるようにいろんな福祉士の資格も取得もしなければならぬし、そう厳しい所もありますけれども、

29年度についても、サポートセンターがやっていかれるという事でございますので、本町はやはりそのサポートセンターがうまく回っていくような形で、やはり支援をしていかれるだろうという風に思っているところで

す。  
ちょっと質問の方向が変わりますが、先日町報の中に、町報といいますか、町報ですよ。町報の中に、大隅くらし、しごとサポートセンターが本町の住民を対象に就労準備セミナーを開催いたします。というのがございました。これはもう6月21日にすでに5名を対象に、パソコンというような形で規制がされているばかりですが、7月5日あるいは7月19日、こういったセミナーについては申し込みが多数あるものでしょうか。



水口議長	はい、町長。
楠元町長	保健福祉課長に説明させます。
水口議長	保健福祉課長。
城下保健福祉課長	ただいまの質問にお答えいたします。自分から申し込みをされる方は数名でございます。自分から申し込みをされる方につきましては、必ず出席をされます。ただ私たちの方で、あの掘り起しという訳ではないんですが、こういうものに参加された方がいいんじゃないでしょうかと、お声を掛けさせていただく方が数名いらっしゃいますが、その中で出席をするという確約をとっていても、なかなか出席に結びつかない方もございます。一応そういう状況でございます。
水口議長	はい、7番川越君。
7番川越議員	今あの声掛けの事案が出たんですけど、その方たちは、ちょっと福祉計画引っかけますけど、50代から60代の、例えばそういう仕事を持っていらっしゃる方ですか。それとも、20代30代の若い方たちでしょうか。
水口議長	はい、楠元町長。
楠元町長	保健福祉課長に説明させます。
水口議長	はい、保健福祉課長。
城下保健福祉課長	はい、お一人は30代の方です。もう一人は50代の方、2名いらっしゃいます。
水口議長	はい、7番川越君。
7番川越議員	はい。サポートセンターの方で段取りされる訳ですので、内容について私がどのように申し上げるという事でもないのですが、20代30代の方については、まだ、将来的に、長い人生がございますので、いろんな形で自分の自活の方向も見つけていかれると思うんですね。ただですね、私が気になったのは、今年の3月に策定委員を、私も一人でございましたが、地域福祉

計画の中に、若者のというか、50代、60台で、一人で住んで、中々その将来、その危険性あるよと、生活保護になりそうな危険性あるよというような方たちも、何名かいらっしやったという既成もあります。そういう方たちが、50代60代の方がパソコンという事はですね、ちょっと難しかろうと、60台になってそういう興味があるのであれば、すでにそれに関する仕事に就いていらっしやるような気もいたします。そういうその技術的なものではなくて、ここで一つ相談でございますが、シルバー人材センターの生かし方という事を私は考えております。シルバー人材センターは60歳以上の、高齢者というのはおかしいんですが、ちょっとお歳めしてて自分の体が丈夫で、稼ぎたいというような方たちの、一つの仕事の場所であろうと思うんですが、これ特別枠というような感じの中で、もっと50代からとか、40代の後半からというような形の中で、ひとつ仕事というものを斡旋していただくような、ここ辺がやっぱり本町のひとつの努力点ではないかという風に考えております。シルバー人材センターの規約というのもいろいろあるでしょうが、今あのなかなかそのパソコンとかいうような物には乗っていけないけれども、肉体労働ならいけるよと、ビーターは使えるよという人たちならば、やはりその本町にあるシルバー人材センターの別枠の、そういったものを作って行ってですね、その辺に生きるその生活の術といえますか、生活費を稼ぎだしていくというような努力をお互いにすべきではないのかなあという事も考えているところです。それからですね、まあ2番目の自立支援の掘り起こしというところも、まあ、そこをお願いします。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

その就労支援について、シルバー人材センターの仕事はどうかというようなすごい指摘だと思います。シルバーセンターともまた、いろいろ聞かしていただけたら、検討してまいりたいと思います。それから掘り起こしの件ですが、やはり、これまでと同様に民生委員児童委員の方々や、在宅福祉アドバイザーの方々、各介護保険事業所などと連携して掘り起こしを行ってまいります。

また、町への相談を直接したくないという方々にとっては 大隅くらし・しごとサポートセンターへ直接相談できるメリットもあるようでございます。これまでも、何件か、1件ですか、あったと思います。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

私が今回、大隅くらし・しごとサポートセンターに委託が為されたときに、そんなら、各町にある社会福祉協議会は丸投げかというような事を、一

つ疑問に思いました。でも、今、町長の答弁の中に、いろんな機関と連携をし、特に民生委員の方々とか児童委員の方々には、いろんな意味合いで支えていただいているんですけど、そういう方と連携をしていき、これからは掘り起こしと言いますか、声掛けと言いますか、奨励といったようなものに努めていくというような事で行っていましたので、これは丸投げではないな、やはり、その、センターだけではなくて、地元のやっぱり社協あたり、あるいは、福祉課あたりの努力というものもなければうまくこの制度に乗せていけないのではないかなという事を考えましたので、まっ、安心を致したところでございます。

次に、教育についてお伺いを致します。支援法に基づく学習塾というのが最近、新聞でよく目につく訳でございしますが、経済的な問題等を抱えて、家庭での学習が困難な子どもたちを対象に、無料の学習支援を行なう自治体が県内でも増えております。大隅くらし・しごとサポートセンターも始めたという事で、本町も対象になっている事だろうという風に考えているところでございます。本町における支援法に基づく学習支援はどのように行われているのか、その対象、内容、例えば時間、講師といった小さな事に触れていただきたいと思っております。

水口議長

はい、教育長。

[長浜教育長、登壇]

長浜教育長

川越議員のご質問にお答えを致します。先程、議員申されましたように、生活困窮者自立支援法に基づく事業の一つに、生活困窮家庭の子どもへの「学習支援事業」がございします。これは、貧困の連鎖の防止のため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業として、個別の学習支援や居場所の提供を行うものです。

先程、町長の答弁にもありましたように、本県では、平成28年4月から大隅地域振興局内に「大隅くらし・しごとサポートセンター」が設置され、大隅5町を対象地域として、自立相談支援事業など様々な相談や支援を行っております。

本町におきましても、当センターの事業の一つとして、当センター、本町保健福祉課、教育委員会が実施主体となりまして、希望者に学習支援を行う事業を本年度2月からスタートさせました。

内容は塾的なものではなく、子どもが学校の復習や宿題を自主的に行うのを見守ったり、個別に支援をします。また、保護者に対して、相談支援員が子育て等の相談に応じるものでございます。

対象者は生活困窮世帯に限定せず、小学校3年生から6年生、中学生を対

象に学校から案内文を出し募集をいたしました。実施日時は原則毎月第1、第4土曜日の午前9時30分から11時30分です。会場は町文化センターリハーサル室を使用いたします。スタッフは大隅くらし・しごとサポートセンターの支援員や大学生のボランティアです。なお、経費は全額当センターが負担をしております。

5月現在、この教室に通って来る児童生徒は、小中学生7名程度です。今後の課題としましては、本来対象としたい児童生徒、保護者にどのようにして啓発し、支援していくが難しいところですが、現在のところ大隅くらし・しごとサポートセンターで関わっておられる保護者へはセンターの方から、保護者に直接案内をしているところでございます。以上でございます。

[長浜教育長、降壇]

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

本町の場合には、例えば、私もちょっと耳障りと言いますか、生活困窮というような、そういう言葉の法律の制定でございますので、非常にその子どもたちについてはそういう限定をすると、我が家は生活困窮者であると、というような事ですね、そういった印象付けと言うのが、あったのではないかとこの風に考えたこともありますが、しかしながらそういう制度の名称でございますので、教育の現場におかれても、いろんな形で、その配慮をされたのではないかとこの風に考えております。本町の場合には、そういったものを限定せずに広く門戸を広げていただいたという事で、それで良かったのかなあという風に安心をしているところです。

しかしながら、そういう事を考えていくと、本当にその、真にですね、そういった教育的な支えを必要とする人たちを、どう掘り起こしていくのか、支えていくのかと言う事の方が、後ろの方に、後手に回ってしまうのではないかなと懸念もある訳です。それと一つはですね、今後課題としては、困窮であることが、そういうところに行く事が、いじめと繋がらないかという事も、教育長、いろいろ心配もしていらっしゃるだろうと思いますが、その辺は本町の場合は心配しなくてもよろしいですか。

水口議長

はい、長浜教育長。

長浜教育長

今、議員ご指摘のとおり、私もいろんなところ、いろんな事を考慮しながら募集をしたところでございますけれども、名称はですね、錦江町子どもの学習支援教室への参加募集についてという形で、全員に募集をしたところでございます。先程も申しましたように、本当に支援が必要な子どもさんは

状況を見ながらですね、場合によっては学校の方から保護者を通じて声を掛けるなりの手立ても必要かなと思っておりますけれども、現在のところは集まってくる子供たちに、ボランティアの方々が支援していただいて、最初参加した子供はですね、家に帰っても、学校に行っても、ものすごく役に立った、今度は子どもを誘って行こうという事で、最初は2人だったのが、こうして増えてきたところでございます。ただ、それは本来の主旨かどうかなって来ますと、難しいところですが、そういった両面を考えながら、今後この事業を検討していきたいという風に思っております。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

私なんかは、昭和20年の生まれですが、その時の困窮というのは、今とは比較にならないような生活であったという風に記憶しております。人間どういう環境の中でも、やっぱり自分の気持ちなり、あるいは、周囲の支えという事で、強く生きていける訳ですが、今回こういったありがたい制度も制定されて、サポートセンターも一緒にこうサポートしてくれる訳ですよ。サポートセンター任せにならないように、本町はできる部分をしっかりとクリアをしていただきたいと言うのが私の希望でございます。また、貧しいという事がけっして子どもの恥ではございませんので、また、いじめありきという事をまず先に考えると、何もできないというそういうところもでございます。教育長、大変でしょうけれども、その辺は子どもたちのために頑張っていただきたいと思っております。ありがとうございました。

[7番川越議員、質問者席から降壇]

水口議長

次に、9番小吉君の発言を許します。小吉君。

9番小吉議員

9番。

[9番小吉議員、質問者席へ登壇]

9番小吉議員

私は、通告にしたがいまして、2項目について発言をさせていただきたいと思っております。

まず、平成29年度予算についての質問でございます。この件は、3月に予算審査を実施いたしまして、新年度に入って早や2ヶ月弱、順調に町政が流れており、今、何故この時期の質問かと失笑を受けることかと思っておりますが、4月の町議選を控え、3月議会に質問の余裕がなかったことをご理解いただきたいと思います。そして、今年度予算の流れを、議会報を通じて多く

の町民の皆様にも、少しでも理解をしていただける場と思い、質問をさせていただきます。

予算については、国の地方交付税に依存している本町において、国の動向は予算の流れを変えるとも言っても過言ではございません。地方交付税2.2パーセント減の16兆3千億円で、本町だけでなく多くの市町村が交付税の減額で予算が減ったのではないかと推測致しております。そこで、本町でも地方交付税の減額に鑑み、経常経費の抑制、事業の、取捨選択、既存事業の見直しによる行財政の更なる効率化に取り組みを指示され、平成29年度一般会計総額前年度比3億1,696万円、率で4.9パーセント、総額の61億7千万の減額予算となっております。そこで、減額予算の主たる要因は何かということで、まず質問をさせていただきたいと思います。後の2番目、3番目に関しては、後程お願いいたします。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長

小吉議員の質問にお答えします。

平成29年度の当初予算において、予算総額が3億1696万(4.9%)の減額編成となったことの要因についてであります。予算委員会でもご説明いたしましたが、歳入面で、激変緩和措置を加味しましても、普通交付税については、2億8652万1千円の減額が予想されることと、歳出面では、総合交流センターの、かいせつ、建設関連経費を最低でも8億円程度確保する必要があること、扶助費が年々増加傾向にあることなどを鑑みて、減額予算の編成となったところであります。

9番小吉議員

議長。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

今の説明のなかで、地方交付税が34億から、31億2千万、2億8千万程度の減額というようなことでもございました。とにかく減額があったからこれだけの予算が減ったということでもございますけれども、今後ですね、町長に伺いたいと思いますけれども、合併算定替の激変の緩和期間に入って、

更なる地方交付税の減少が懸念されるわけでございますけれども、今後どのように推移していくのかお知らせをお願いいたします。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい、歳入についての変遷については、総務課長に説明させます。

水口議長

はい、総務課長。

新田総務課長

はい、今、議員ご指摘の地方交付税の今後の推移についてですが、今現在、激変緩和措置によりまして、平成27年度から、緩和措置がされておりました、今回0.5、来年度が0.3、その次が0.1というような形で平成27年度を基本に、27年度の歳入基準額を基本にして、そのままではございませんけれども、それから一本算定の方に切り替わっていくと、最終的には地域財政計画でお示ししておりますように、4億円以上減額になるということが見込まれているということになります。

9番小吉議員

議長。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

今、4億以上の減額になるということでありましたけれども、具体的に今年度の交付税が31億2千万ですけれども、後何年ぐらいしたら28億、9億の世界になるんですかね。そこらへんのところ、教えてください。数字でお願いします。

水口議長

はい、町長。

楠元町長

総務課長に説明させます。

水口議長

はい、総務課長。

新田総務課長

はい、議員ご指摘のとおり、数字を明確にお示しできれば良いんですが、地方交付税特別会計につきましては、今の段階で、国の方で総枠は決まっておりますけれども、最終的な決定は、初日にも、他の議員さんのご質問にお答えしましたが、大体、例年7月ぐらいに決定になるものでございます。

で、地方交付税の特別会計の状況においては、所得税、酒税、そういった財源の変動によってですね、最終的には変更してまいりますので、この場で、いくらなりますよとお示しすることは非常に困難でございます。

9 番小吉議員

議長。

水口議長

はい、9 番小吉君。

9 番小吉議員

確かに総務課長の答弁である程度は理解できるわけでございますけれども、今後ですね、本当に厳しい財政運営がされると思うんですよね。もちろん、それは我々議員、そこにおられる課長の皆さんすべてなんですけれども、今後の予算編成の取組の姿勢をですね、今、若干私の質問のなかで言いましたけれども、町長は、今後、こういう地方交付税が減っていくなかで、どういう取組みをされて、予算編成をされるのかですね、町長の口からですね、予算編成に関してお願いいたします。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい、予算委員会の席でも申し上げましたが、なるべく無駄は切り詰めていって、切るところは切り、そして、伸ばすところは伸ばしていくという形で予算編成していかなければならないと思っております。

具体的には、これをどうするという事は、今は申し上げられませんが、それぞれにおいて、その時点で判断をしていかなければと思っております。

水口議長

はい、9 番小吉君。

9 番小吉議員

町長、もうお分かりのとおり、本当に厳しい財政運営がなされる時期が、もう来ていると思うんです。なかなか大鉈を振るうということはできないかもしれませんが、今後はですね、やっぱりいろんな社会保障費彼是には減額はできませんので、後は、もう人件費彼是のですね、やっぱり思い切った大鉈も、ここ何年かのうちに、もう振るわなければいけないような時期にきてるんじゃないかなと思ったりもしますんで、そこら辺のところは、もう町長の判断でございますけれども、よろしく願いしたいを思います。

今年度、多くの事業がなされてですね、いろいろ補正も組まれると思えますけれども、最終的に、町長、今年、ビッグプロジェクトが、なんやかんやありそうな気がするんですけども、そういうのを含めて、最終的に補正をしたら、大体どのくらいの決算の見込みになるのかですね、大体、計画であ



ろうかと思えますけれども、そこら辺のところはどうでしょうか。

楠元町長

議長。

水口議長

楠元町長。

楠元町長

具体的な数字は総務課長に答弁させます。

水口議長

はい、総務課長。

新田総務課長

後からご質問もあろうかと思えますけれども、今年予定されている大きな事業につきましては、当初予算で計上できておりませんが、総合交流センターの建設に関わる経費でございます。ただ、6月の補正予算につきましては、最小限の補正予算ということで62億程度で収めておりますので、可能な限り、この予算については、この、目標としてですね、この金額を維持していきたいというのが私どもの考えです。

9番小吉議員

議長。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

先程も交流センター8億程度かかるんじゃないかなあという町長の答弁でございましたけれども、お金がないのに、やっぱり予算を付けるということはですよ、やっぱり、そこに今持つてる基金彼是の取り崩しというのが当然あるわけですけども、今、今年度どれくらい基金を取り崩してですよ、やろうとされているのか、また、今後ですね、崩した後、基金と町債はどういうふうに、今流れているのかですね、見込みを教えてくださいたいと思います。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

予算委員会でも、その話はしたと思いますが、総務課長に説明させます。

水口議長

はい、関連ですので総務課長。

新田総務課長

まず、小吉議員ご指摘の交流センターの財源に対する基金の活用につい

てということでもよろしかったでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

新田総務課長

それにつきましてはですね、予算委員会の方でもお示ししましたけれども、現在、二つの基金から、活用しようというふうには考えております。それで、現段階です、その基金を活用し、尚且つ、合併特例債を、起債を充てまして、70パーセント地方交付税と有利な起債がございますので、そういったものと併せて、交流センター建設には取り組んでまいりたいというふうに思います。

それから、基金残高についてはですね、最終的にはですね、決算が出た段階での会計管理者からの説明になろうかと思いますが、私が押さえている段階ではですね、56億、大体56億6千万ぐらいの基金残高があるかというふうに認識しております。したがって、そういったものについては、財政需要が生じた段階ではですね、当然のごとく財政出動しなければいけないという認識ではおります。

水口議長

はい、9番小吉議員。

9番小吉議員

はい、確かに大きなお金がどんどん動きますので、予算の方の取組みはよろしく願いたいと思います。

それと、予算のなかで、2番目にはいりますけれども、土木費が前年8.2億から5.4億、2.8億減、前年度比66パーセントになっているわけでございます。この内容は、建設業においてはですね、多大な影響を与えると思いますけれども、この予算について、建設業に対する配慮をどう思うか、ご所見を伺いたいと思います。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい、土木費の減額に対するご質問ですが、前年比2億8078万円の減額となっておりますが、その内訳は道路維持費で2683万9千円、道路新設改良費で1億7405万7千円、橋梁維持費で1970万円、住宅建設費で5619万1千円、それぞれ減額となっております。大幅な減額となっておりますが、合併後12年を経過し、歳入財源の確保が年々厳しくなる中、平成27年度国勢調査の確定値で7923名の人口となっている現状から、単純比較はできませんが、平成14年度の旧大根占町の人口7522人に

対し、土木費が5億4681万7千円のこれと同程度の予算額とした次第であります。

議員ご指摘のとおり、建設業界への影響はあるものと考えておりますが、特別会計の国保、介護、後期高齢の主要3会計の予算額がこの5年間で2億円以上の伸びを示しており、一般会計からの繰出しも本年度3会計合計で約2億9千万円でございますので、2025年問題等も考慮すると、これまでの土木費の確保をするということは厳しい状況でございます。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

今、町長の答弁のなかで、過去の人間に対して説明がございました、人口に対して説明がございましたけれども、確かに、あれから比べるとですね、あの時代から比べると、物価も上がってるし、大変なことなんだろうけれども、無い袖はふれないということで理解はしているわけでございます。建設業界はですね、本町の、やっぱり経済を支える中心的な存在であると思います。建設業が不況になれば、その影響は計り知れないというようなことで認識をしているわけでございますけれども、町長、今、町の公共事業だけでなくですよ、今、町長、盛んに国或いは県に要望されて、いろんな公共事業を持ってきなさいと言うような感じをお願いしてると思うんですよ。おそらく鶴田先生をはじめ、或いは森山先生をはじめですね、いろいろされると思いますが、今、この錦江町の土木、行政のなかで国県にどういう、今、お願いをされてるのかですね、そこら辺のところを教えてくださいと思います。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい、やはり、今一番大きいのは大隅縦貫道の早期実現、着工だと言うふうに考えております。その他いろいろ、多岐にわたって要望はしておりますが、なかなか実現はしないところであります。

9番小吉議員

議長。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

町長が大隅縦貫道を中心にやると、その他諸々と言いましたけれども、私は、その他諸々が聞きたいんです。

楠元町長	議長。
水口議長	はい、楠元町長。
楠元町長	例えば、寄り洲の除去でありますとか、それから、道路の支障木の撤去でありますとか、今、考えつかない部分もありますが、多くのことを要望しております。
水口議長	はい、9番小吉君。
9番小吉議員	私がおたほか諸々と言いましたけれども、確かに、寄り洲も撤去をされてですね、仕事は回っていると、それと、いろんな障がい樹木もありましょうし、あるわけでございますけれども、今、引っかかっているのは、神川内之浦線ですね、厚ヶ瀬の高山、高山というのかな、高尾、うん、高尾からですね、段の、言えぱ三叉路に行く道路が200メートルばっかいですね、もう20年ばっかになりますけれども、狭いんですよ。あそこら辺は、もちろん要望はされてると思うんだけど、もちろん、その時点では、あそこに地権者が反対されて、恐らく道路の拡幅はできなかったという感じでおるわけですが、そういうのを、なんというんですか、町長が高度な政治判断でですね、要望されていったら、いけるんじゃないかなち思ったりもしたりするわけですが、そこら辺の流れはどうですか。
楠元町長	議長。
水口議長	はい、町長。
楠元町長	建設課長に答弁させます。
水口議長	はい、建設課長。
寺田建設課長	お答えいたします。 今、高尾から段中野へ通じる、200メートルでしたかな、その工事については、大分、おっしゃったように20数年前で工事が止まっているというふうに、現在、認識をしてるわけですが、年2回の土木事業連絡会等でも、毎年、その区間につきましては、要望をいたしておりますし、また、県議の鶴田先生、来庁の折にも、現地に赴いていただきまして、確認をしていただいているところでございます。以上です。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

この件についてはですよ、ちょっと外れますんで、もう終わりますけれども。しかし、粘り強くですよ、やっぱり、この件は、もう県道として、あそこがちょっと狭すぎますんで、もうぼちぼち解決をしていくように努力をしていただきたいと思います。

それと3番目の質問ですけれども、平成29年度の目玉となる政策事業は何かということで町長に伺いたいと思います。

楠元町長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい、29年度の目玉となる政策事業についてですが、総合交流センターの建設にかかる設計、補助庁舎の解体等の予算で約6200万円、地方創生推進費で起業応援補助金やまち・ひと・『MIRAI』協議会補助金、宿利原中学校跡の利活用を含めた小さな拠点づくり事業などを含め1億273万円、田代地区の高速インターネット通信網整備負担金9千万円、観光費の委託料で「大学と連携した観光地づくり事業」と「錦江町ファンクラブの設立業務」に800万円、農林水産業費でお茶農家と天敵利用に対する環境に優しい農業推進対策事業補助852万円、有害鳥獣を年間を通じた捕獲対策として鳥獣被害対策実施隊設置事業374万円、新生児聴覚検査事業15万6千円など各分野わたった重点的な事業がございます。

9番小吉議員

はい。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

今、多種多様にわたる事業が展開されようとしてるわけがございますけれども、田代地区に光ファイバーを敷くんだということがございますけれども、今、神川中にそういう関係がございますけれども、その関連企業の進出というのは実際あるわけですか。打診はどういうふうになってるわけですか。

水口議長

はい、関連ですので町長。

楠元町長

はい、政策企画課長に説明させます。

水口議長

はい、政策企画長。

池之上政策企画  
課長

はい、神川中学校跡地で行なっておりますサテライトオフィスモデル事業の関係かと思われませんが、国の支援を受けまして9月いっぱいまで事業を継続することが決まっております。

お試しで参加していただく企業につきましては、概ね8月までということとで計画しておりますが、現在のところ9社確定、後1社調整中ではございますが、最終的には10社になるであろうというふうに考えております。参加社員数は合計で40名程度に、いうふうに考えております。また、これとは別にお試しではなく、正式に進出しようというIT企業もございます。そこは、まだ交渉中ではございまして、正式、詳細については、ご説明はできませんが、首都圏のコンピューター関係の企業が正式に進出を検討している状況でございます。

9番小吉議員

はい。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

すばらしい取組ですね、何か光を見たような気がします。ほんと、係の方、大変でしょうけれども頑張ってくださいと思います。

町長、交流センターが、今年は設計彼是に尽くすということでございますけれども、やっぱり交流センターは、本当に何十年に1回のビッグプロジェクトというような感じで、大きな予算を投じるわけでございます。もちろん町報等での広報彼是ですね、そして町長と語る会或いはいろんな会合のなかで説明をされていくだろうと推察する訳でございます。町長、やっぱりここはいろんな方にですね、この交流センター、こういう流れで、こういうことで造るんだよ、こういう設計だよという感じでどんどん説明をしていただきたいと思うわけでございますけれども、そこら辺のところ、どうでしょう。

水口議長

議長。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい、これまでもプロポーザル方式等で多くの方々と検討を重ねてきたわけですので、もうかなり周知はされているかと思いますが、おっしゃるように、これからもいろんな機会を通じて説明はしていかなければならない

と考えております。以上です。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

時間も12時を回りましたので、後一問、質問をさせていただきたいと思  
います。

それじゃ、新規作物の導入についてということで、田代地区を中心とした  
ジャガイモの導入は考えられないかということで質問させていただきたい  
と思います。近年、本町の農業状況をみておりますと、茶の価格低迷が一番  
問題になっていると思っております。本年の動向をしてみると、超早出し  
地帯は、農家の意欲等も高く、安定した価格帯で推移したように思います。  
しかし、後半になり茶市場に洪水のように茶が供給される頃には、目を疑い  
たくなるような価格が提示され、生産費もままならない農家が出て、廃作、  
廃業に追い込まれる農家が見られるのが現状でございます。特に田代地区  
においては、茶の抜根後の作物に里芋、ネギ、キャベツ、ブロッコリー、か  
ぼちゃ、インゲン等、模索をしながら経営されているのが実態ではないで  
しょうか。そこで、提案でございますけれども、田代地区を中心に秋ジャガイ  
モの植え付けを検討されたらどうかということで、提案をさせていただきます。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい、田代地区におきましては、早期水稲刈取りの、一部カボチャやブロ  
ッコリー、飼料作物の栽培がありますが、大半は活用されてない現状にあり  
ます。

一方JAは、ばれいしょ選果場を新設したことから、この施設の有効稼働  
を図るため、今まで取り組んでいなかった、秋ばれいしょの栽培、出荷の検  
討を始めているところです。

このようなことから、町としましては、田代地区の早期水稲後に秋ばれい  
しょの栽培が可能かどうか、今年度、試験栽培に取り組む計画であります。  
田代地区では、秋ばれいしょの栽培事例がないことから、霜害・湿害の影響  
や収量・品質等を調査し、一定の成果が得られた場合は普及に移していくこ  
ととしています。以上です。

水口議長

はい、9番小吉君。

9番小吉議員

秋ジャガの植え付けの検討をされているということであればですね、私  
が別に言うことでもございませぬけれども、参考までに、長島町をみてみま

した。そしたら、秋ばれいしょがですね、植え付け面積200町歩でした。植え付けの月日が9月から10月、収穫が1月頃からということでございます。春ばれいしょは、長島は500町歩です。今年は1月頃から長島が秋ばれいしょを出しましたけれども、市場価格、大体3千円を超えておりました。200町歩で、仮に50万の売上ですと10億の売上になります。これは、年によって変動がございますから、これはもう、秋ばれいしょの場合は千円すれば、手取り千円すれば、御の字だという感じでのわけですけれども、田代地区をみてみますとですね、何か一つにまとまってないような気がするんですよ。今、里芋彼是、いろんな、キャベツ、ブロッコリーいろいろありますけれども、インゲンもありますけれども、やっぱり秋ばれいしょなんか、今、水稻の、早期水稻後に植えるというのは如何なものかなと、私の推測では、恐らく湿害彼是があつてですね、なかなか水稻跡地は難しいんじゃないか、できれば畑が良いんでしょうけれども、だけど畑は空いてないということでみてるわけですけれども、そこ辺のところも、また作付、植え付けで検討されるということですから、検討していただけたらありがたいなと思います。

私が一番思っているのは、やっぱり田代地区の畑作の普及がですね、なんとかして、良い方向に向かっていければ良いがなと思うものですから、こうしう質問もしたわけでございますけれども、課長、産業建設課長、なんか田代地区においてですね、あなたの主観で結構でございますので、何か、私の秋馬鈴に対する考え方をお聞かせください。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい、産業建設課長に答弁させます。

水口議長

はい、産業建設課長。

久保産業建設課長

はい、小吉議員の質問にお答えをいたします。

私も田代で6年目になります。その間、ご指摘のとおり、お茶の価格が25年、26年、27年、年を追って低迷が続いているところです。1番手で質問をされました浪瀬議員の質問とも重なりますが、なんとか手立てはないものだろうかということで、頭を悩ませてきました。取り組んできましたのが、お茶の農閑期を利用しました秋カボチャ或いは秋インゲン、こういったものでなんとか所得をちょっとでも上げようということで、今4年目になろうかとしております。そのなかで、ちょっとでも所得の上がるものということで、今、秋ばれいしょの関係を質問されました。で、秋ばれいしょにつきましては、今年、田んぼで取り組んでみて、その結果をみて、畑でも大



丈夫かどうか、そこら辺も含めまして検討をしていきたいと思っております。以上でございます。

9 番小吉議員

はい。

水口議長

はい、9 番小吉君。

9 番小吉議員

町長の答弁に、最初あったとおりですね、新しく J A が選果場もできて、本当に、今、この下場のジャガイモの面積も、若干、横ばいですけど、前からすると減っていると、横別府或いは、大きな観点から鹿屋地区も含めてですね、秋ジャガの選果をここでやっても良いような、もう大局的にされれば良いような気がするわけでございます。そういうことで、同僚議員も言いましたけれども、田代地区の、やっぱり茶価が、茶農家の勢いがですね、ちょっと弱ってるような気がしますので、町長は一番ご承知ですけれども、減免とは私は言いませんけれども、同僚議員が前に言ったような、機械のリース彼是はですね、何か補助ができるような感じでサポートをしていただけたらありがたいような気がしますので、そこら辺のところも、とにかく、切羽詰っておるような状況でございます。ひとつよろしく配慮をしていただけたらありがたいなと思っております。

とりとめのない質問になりましたけれども、とにかく、今大変な事態になっているちゅうのは、もうご承知のとおりでございますので、お互い知恵を出し合ってますね、良い方向に向かうように努力されるように希望いたします。まして私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

[9 番小吉議員、質問席より降壇]

水口議長

お伺いします。このまま続けてよろしいでしょうか。

全議員

はい。

水口議長

はい。次の質問者、池迫重利君の発言を許します。  
池迫重利君。

5 番池迫議員

はい、5 番。

水口議長

はい、5 番。

[5番池迫議員、質問者席へ登壇]

5番池迫議員

お疲れ様です。昼を過ぎて、大変疲労困憊な状態だと思われそうですが、どうかひとつよろしく願いいたします。

通告に従いまして、県道神之川内之浦線の改修について質問します。県道神之川内之浦線に架かる神之川橋は、昭和31年に架設され61年が経過しています。数年前に改修されましたが、老朽化が進み、現在では8トン以上の車両通行止めの規制が行なわれています。クラック等から塩害等により老朽化が急速に進行することが予測されることや、幅員が狭いために歩道が設置できずに、通学路としても危険であるような状態であります。このような事から、県に橋の新設申請はできないか伺います。

水口議長

はい、楠元町長。

楠元町長

はい。

[楠元町長、登壇]

楠元町長

池迫議員の質問にお答えします。

県道神之川内之浦線に架かる神之川橋の新設申請を県に要望できないかとの質問であります。道路管理者である大隅地域振興局、土木建築課に尋ねましたところ、神之川橋は県の長寿命化修繕計画に基づき、老朽化が進行しないように、ひび割れ注入や断面補修等の橋梁補修を行ったところであり、当面、架け替え計画はない状況であるとのことでした。今後も定期点検等により、損傷の早期発見・予防保全に努め、安全・安心に通行できる橋梁として維持管理を行ってまいりたいとのことでした。また、通学路の安全対策については、路肩のカラー舗装などについて検討してまいるとのことでした。以上です。

[楠元町長、降壇]

5番池迫議員

はい、議長。

水口議長

はい。5番、池迫君。

5番池迫議員

県も予算がないというような事で、早々には新設できないというような事も、私は十分、分かっているところでありますけれども、歩道については、そういったカラーで識別するような対策を取ってもらえるというよう

な答弁でありましたけれども、そういった事で大変うれしく思っております。県では、鹿児島県橋梁長寿命化修繕計画を平成20年に策定しています。県が管理する約4400キロメートルの国・県道には1404の橋梁があるようであります。高度経済成長期以降に建設された多くの橋梁が、今後急速に高齢化し、架け替えや修繕を要する費用が急増する事が予想されます。ちなみに、2014年において、一般的に橋梁の設計寿命と言われる50年を経過している橋梁は、全体の20パーセントの470橋です。10年後には、全体の約39パーセントの927橋で、さらに20年後には、全体の約58パーセントにあたる1405橋が、建設後50年を迎えるようであります。また、海岸線から200メートル以内を塩害影響地域として、この地域の橋梁については塩化物容量調査を実施するような事を、そのような対策を取っているようであります。神之川橋は塩害影響地域にあることや、架設してから61年が経過することからも、損傷状態を的確に把握して適切な措置を講じていただきたいと思います。橋への8トン以上の車両通行止め規制をするために、橋の入り口に看板が設置してあります。高さが低いため看板の前に車が駐車されると全く見えない状態であることや、腐食し倒れている状態であります。このようなことから、大型車両の通行が見受けられるところであります。安全な車の通行を図るためにも、丈夫な看板を目につきやすい個所に設置する事の要望はできないか伺います。

水口議長

はい、町長。

楠元町長

はい。それは、また、すぐ見さしていただいて要望したいと思います。

5 番池迫議員

はい、議長。

水口議長

はい。

5 番池迫議員

建設課長は、・・・(聞き取れず)

水口議長

町長が、先程も出ましたけど、質問の相手をちゃんと通告書に書いていただいて、ですから、町長に言って、町長がすぐ、あの一、・・・のは構いませんけれども、一応、質問の相手は町長になっておりますので町長を通じてお願いいたします。

5 番池迫議員

町長、あの、建設課長の意見は・・・(聞き取れず)

水口議長	町長、言ってください。はい、楠元町長。
楠元町長	はい、建設課長に答弁させます。
水口議長	はい、建設課長。
寺田建設課長	はい、お答えいたします。ただいま町長が申しましたとおり、私どもも現場の方を確認いたしまして、担当部局の方へ繋いでまいりたいと思います。以上です。
5 番池迫議員	はい。
水口議長	はい、5 番池迫君。
5 番池迫議員	<p>この県のですよ、この修繕計画の中で、定期的に見守りをするというような事が、謳ってあるんですけども、この看板が倒れていたのは今年の台風からこっちなんですよね。そういったところで、定期的な点検がなされていたら、気に付くんじゃないかな、目に付くんじゃないかなと。私は、今度、大型車両が通った時、なんでこの車が通るんだろうかと、大型が通るんだろうかなあと考えた時には、そういつて倒れておったものですから、これは何とかせんといかんというような事で、私は急きよ、道路速度制限規制の看板、支柱のところですね、ビニールで、ビニール紐で括って、そういった見やすいような形を取ったところでもありますけれども。そういった所も十分、また県の方に要請していただければありがたいなと思っているところでもあります。</p> <p>神之川橋から岩元スタンドの区間において、道路排水の住宅への雨水流入が頻繁に発生しております。住民からの要望で、県は排水対策を検討するとの事でありましたけれども、未だに手付かずの状態であります。町としても住民の安心安全な暮らしを守ることから、県への早期着工の要請はできないか伺います。</p>
水口議長	はい、楠元町長。
楠元町長	はい。県道神之川内之浦線の排水対策についての質問ですが、これも同じく、道路管理者である大隅地域振興局、土木建築課に尋ねましたところ、排水対策として、平成28年度に応急的に土のうによる水切りを行ったところではありますが、今年度、路面水対策工事を行うこととしているとのことでした。以上です。

水口議長

はい、5番池迫君。

5番池迫議員

今年度、路面排水修繕を行なうというような事で、予算化されているという事で理解してよろしい訳ですね。そういった事であればですね、早急に工事に移っていただきたいと。私はこれまでに県に対する要望を一般質問の中でやってまいりました。そういった中で、3月末から4月初めにかけてですね、さっき町長も言われましたけれども、寄り洲除去の工事がなされました。結構、住民にとってはありがたいなあとというような意見を聞いたところでもあります。先程もですね、同僚議員から建設費が大幅に削減されているというような事ですね、公共事業、県または国から持ってきてもらいたいというような要望がありましたけれどもですね、こういったところを、県道、国道そういったところをですね、不具合を見つけて、また、関係課の職員の中でですね、そういった視察なんかをしてですね、そういったのを要望していくというような事を取っていただきたいという風に願ひまして、これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

(5番池迫議員、質問者席から降壇)

水口議長

これで一般質問を終わります。以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。次の本会議は、明日6月26日でありますので申し添えておきます。